

新 旧 対 照 表

構造改革特別区域計画の名称：今治市ふわっとほろよい酒特区

新	旧
<p style="text-align: center;">構造改革特別区域計画</p> <p>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 愛媛県今治市</p> <p>2 構造改革特別区域の名称 今治市ふわっとほろよい酒特区</p> <p>3 構造改革特別区域の範囲 愛媛県今治市</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 位置と気候等 (略)</p> <p>歴史的には、7世紀に伊予の国府が置かれたことが示すように古くから政治・文化の中心地であり、<u>村上海賊</u>が活躍した中世を経て、1604年に藤堂高虎公により今治城が築城され、都市発展の礎が築かれた。</p> <p>(略)</p> <p>総面積は <u>419.21</u> km<sup>2</sup>で、瀬戸内海特有の温暖寡雨な気象条件にある。年間平均気温は 15.9℃で年間平均降水量は <u>1,200</u>mm 前後である。</p> <p>(2) 人口 (略)</p> <p>(3) 産業 (略)</p>	<p style="text-align: center;">構造改革特別区域計画</p> <p>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 今治市</p> <p>2 構造改革特別区域の名称 今治市リキュール特区</p> <p>3 構造改革特別区域の範囲 今治市</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 位置と気候等 (略)</p> <p>歴史的には、7世紀に伊予の国府が置かれたことが示すように古くから政治・文化の中心地であり、<u>伊予水軍</u>が活躍した中世を経て、1604年に藤堂高虎公により今治城が築城され、都市発展の礎が築かれた。</p> <p>(略)</p> <p>総面積は <u>419.14</u> km<sup>2</sup>で、瀬戸内海特有の温暖寡雨な気象条件にある。年間平均気温は 15.9℃で年間平均降水量は <u>1,300</u>mm 前後である。</p> <p>(2) 人口 (略)</p> <p>(3) 産業 (略)</p>

<p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略)</p> <p>そうした中で、本市としては地元農産物等のブランド化を進めることで、その経営基盤の強化に取り組んでいるところである。本市では地域資源を様々な切り口から生かす意味で体験型の観光振興に力を入れており、その中でもグリーンツーリズム(農家民宿レストラン、漁業体験や収穫体験等含む。)は、様々なメニューを合わせて近年は年間4万 件前後の受け入れ実績がある。こうした地域の資源を生かした交流人口の増加は、今後の定住促進にも大きな効果があるものと期待しているところである。</p> <p>このような取り組みを行っている中で、本特例措置によって<u>自らが栽培した米を利用した「どぶろく」を提供することにより、グリーンツーリズムに新たな付加価値を生み出すことができる。</u>また、生産者自ら____、加工者自らが、あるいは両者が連携して地域特産品や加工品等を使ったリキュールを製造し、提供することを通じて、地域特産品等の更なるブランド力の強化と交流人口が拡大することで、雇用機会の創出や担い手の育成につながるものと期待できる。また、様々な地域特産品等を原材料として地域で加工する技術を蓄積することで、新たな起業化も期待できる。</p> <p>このように、本特例措置を活用する意義はきわめて大きいものである。</p>	<p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略)</p> <p>そうした中で、本市としては地元農産物等のブランド化を進めることで、その経営基盤の強化に取り組んでいるところである。本市では地域資源を様々な切り口から生かす意味で体験型の観光振興に力を入れており、その中でもグリーンツーリズム(農家民宿レストラン、漁業体験や収穫体験等含む。)は、様々なメニューを合わせて近年は年間6万7千件前後の受け入れ実績がある。こうした地域の資源を生かした交流人口の増加は、今後の定住促進にも大きな効果があるものと期待しているところである。</p> <p>このような取り組みを行っている中で、本特例措置によって_____</p> <hr/> <p>生産者</p> <p>自らが、また、加工者自らが、あるいは両者が連携して地域特産品や加工品等を使ったリキュールを製造し、提供することを通じて、地域特産品等の更なるブランド力の強化と交流人口が拡大することで、雇用機会の創出や担い手の育成につながるものと期待できる。また、様々な地域特産品等を原材料として地域で加工する技術を蓄積することで、新たな起業化も期待できる。</p> <p>このように、本特例措置を活用する意義はきわめて大きいものである。</p>
---	--



【数値目標】

項 目	令和2年度 (実績値)	令和5年度 (目標値)	令和8年度 (目標値)
農家レストラン・ 民宿開業者 数(件)	11	12	13
特定酒類製造事 業者数(件)	0	1	1
特産酒類製造事 業者数(件)	1	1	2
特定酒類製造数 量(kl)	0.0	0.0	0.7
特産酒類製造数 量(kl)	1.1	1.1	2.0

※各項目の実績値及び目標値については、各年度における累計値と  
なっている。

8 特定事業の名称

707(708) 特定農業者による特定酒類の製造事業

709(710, 711) 特産酒類の製造事業

(別紙) 1

1 特定事業の名称

707(708) 特定農業者による特定酒類の製造事業

【数値目標】

項 目	平成28年度 (実績値)	平成31年度 (目標値)	平成33年度 (目標値)
農家レストラン・ 民宿開業者 数(件)	8	10	11
特産酒類製造事 業者数(件)	1	2	3
リキュール 製造数量 (kl)	1.1	2.0	3.0

※各項目の実績値及び目標値については、各年度における累計値と  
なっている。

8 特定事業の名称

709(710, 711) 特産酒類の製造事業



当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において農家民宿、農家レストランなどを営む農業者が、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした濁酒を製造する場合には、製造免許に係る最低製造数量基準が適用されず、酒類製造免許を受けることが可能となる。

本特例措置により、特定農業者による濁酒の製造・提供が可能となることで、農業者の多角経営化による経営基盤の強化が期待できるとともに、地域にとっては農村体験などの新たな観光メニューや地域の特産品が加わり、地域の活性化に大いに貢献できるものである。

なお、当該特定事業により酒類製造免許を受けた場合も、酒税法の規定に基づき、酒税の納税義務者として必要な申告納税や各種記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査、調査の対象とされる。

本市は、今回特区の普及啓発にあわせて、無免許製造を防止するために制度内容の広報に努めるとともに、特産酒類の製造免許を受けた者が酒税法の規定に違反しないよう、広報周知するとともに指導を行う。

(別紙) 2  
(略)

(別紙)     
(略)